

雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町にお住まいの方へ

生活にお困りの方のための 支援制度があります

ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか

生活困窮者自立支援制度では、生活にお困りの方の相談を受け付け、ひとりひとりの状況に合わせて、働くための支援、家計の立て直しのための支援、住まいの確保など、さまざまな支援を提供しています。

例えば…

仕事が
決まらない

お金が
たりない

病気だが
病院に
行けない

電気が
もうすぐ
止まりそう

家賃や
税金が
払えない

食べ物が
買えない

など

相談先

雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町にお住まいの方は下記が相談窓口です。
窓口に来ることが難しい場合は、[電話やメールでもご相談できます](#)。

【いわて県央生活支援相談室(岩手県社会福祉協議会内)】

TEL 019-637-4473 ☎: i-psc@iwate-shakyo.or.jp

相談窓口の一覧 <https://minna-tunagaru.jp/ichiran/>

▼相談窓口の一覧



仕事や生活に困っていらっしゃる方は、まずはご相談ください。 一人ひとりの状況に合わせて様々な支援を行います。

自立に向けた 相談支援

生活の困りごとや不安を支援員がお聞きします。どのような支援が必要か一緒に考え、生活の立て直しに向けた支援を行います。

(自立相談支援事業)

就労に向けた 支援

ご本人の希望をもとに、支援員が仕事さがしをサポートします。求人情報の提供・紹介、関係機関との調整、ハローワークへの同行支援などを行います。

(自立相談支援機関の就労支援)

就労のための 準備

「働くことに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに一般就労が難しい方に、計画的・集中的な支援を行います。

(就労準備支援事業)



家計の立て直しの ための支援

家計の「見える化」を行った上で、支払計画を立てたり節約の見直しに関するアドバイスを行うことで、早期の生活再建を目指します。

(家計改善支援事業)



住まいの支援

離職などにより住まいを失った方、又は失うおそれが高い方に、就職活動を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

(住居確保給付金、居住支援事業)



子どもの学習・ 生活の支援

学習支援を始め、基本的な生活習慣の習得支援、進路選択の助言、居場所の提供など、子どもと保護者双方への支援を行います。

(子どもの学習・生活支援事業)

※「住居確保給付金の支給」については、一定の資産・収入に関する要件を満たしている方が対象です。

※「就労準備支援事業」、「居住支援事業」については、一定の資産・収入に関する対象者の要件がありますが、自治体が本事業による支援が必要であると認める方なども対象としています。

※これらの事業のほか、関係機関などと連携し、適切な支援機関につなぐこともあります。



お問合せ先(相談無料・秘密厳守)

雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町にお住まいの方で、
生活にお困りの方は、下記にご相談ください。

いわて県央生活支援相談室 <岩手県社会福祉協議会内>
(平日8時30分～17時)

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8地割1番3 ふれあいランド岩手内
電話：019-637-4473 FAX：019-637-7592 邮件：i-psc@iwate-shakyo.or.jp

又はお住いの町の各窓口にお電話ください。

- 雫石町社会福祉協議会 019-692-2230
- 葛巻町社会福祉協議会 0195-68-7161
- 岩手町社会福祉協議会 0195-62-3570
- 紫波町社会福祉協議会 019-672-3258
- 矢巾町社会福祉協議会 019-611-2840

